

△使用上の注意



してはいけないこと

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる)

1. 本剤を服用している間は、次の医薬品を服用しないこと
他の瀉下薬（下剤）
2. 授乳中の方は本剤を服用しないか、本剤を服用する場合は授乳を避けること



相談すること

1. 次の人は服用前に医師、薬剤師または登録販売者に相談すること
(1) 医師の治療を受けている人。
(2) 妊婦または妊娠していると思われる人。
(3) 体の虚弱な人（体力の衰えている人、体の弱い人）。
(4) 胃腸が弱く下痢しやすい人。
(5) 次の症状のある人。
はげしい腹痛、吐き気・嘔吐

2. 服用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに服用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師または登録販売者に相談すること

関係部位	症 状
皮膚	発疹
消化器	はげしい腹痛を伴う下痢、腹痛、吐き気・嘔吐

併用すべきでない一般用医薬品の薬効群を記載しています。併用した場合には医薬品の作用の増強、副作用の増強等が考えられます。

本剤に配合されているダイオウ中のアントラキノン誘導体が母乳に移行し、乳児の下痢を起こすことがあります。

共通事項解説〔3〕参照

共通事項解説〔4〕参照

本剤は、大腸刺激性の緩下成分（ダイオウ）を含み、妊婦または妊娠していると思われる婦人が服用すると子宮収縮作用および骨盤内臓器の充血作用により、流・早産を誘発するおそれもあるので、担当医師の指導のもとに服用すべきであり、本剤を服用前に医師、薬剤師または登録販売者に相談することが必要です。

体の弱っている人は、一般に代謝・排泄機能が衰えているため、本剤の作用が強くあらわれるおそれがあるので、本剤を服用前に医師、薬剤師または登録販売者に相談することが必要です。

本剤は、ダイオウを含み、胃腸が弱く下痢しやすい人が服用すると、緩下作用が強く出て、軟便、下痢などの症状を起こすこともあるので、本剤を服用前に医師、薬剤師または登録販売者に相談することが必要です。

便秘時には、腹痛や吐き気・嘔吐はよくみられる症状です。しかし、腸管の狭窄、閉塞、腹腔内器官の炎症などでも、便秘とともに、「はげしい腹痛や吐き気・嘔吐」を伴うことがあります。

このような場合に瀉下薬（下剤）を服用すると腸管の狭窄、閉塞、腹腔内器官の炎症などの症状を悪化させるおそれがあるので、本剤を服用前に医師、薬剤師または登録販売者に相談することが必要です。

本剤の服用により、人によってはこれらの症状があらわれることがあります。このような症状があらわれた場合には服用を中止し、医師、薬剤師または登録販売者に相談していただくための注意です。

【使用上の注意】

【解 説】

共通事項解説はこちら

3.服用後、次の症状があらわれることがあるので、このような症状の持続または増強が見られた場合には、服用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師または登録販売者に相談すること

下痢

4.5～6日間服用しても症状がよくなる場合は服用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師または登録販売者に相談すること

5.1ヵ月以上連続して服用する場合は、医師、薬剤師または登録販売者に相談すること

<用法・用量に関連する注意>

(1)小児に服用させる場合には、保護者の指導監督のもとに服用させること。

(2)用法・用量を厳守すること。

(3)次の人は服用量を控えめにすること。
体の衰弱している人、月経時の人

(4)初回は最少量を用いること。

(5)便通の改善がみられたら量を減らし、服用間隔をあけること。

<成分に関連する注意>

(1)本剤の服用により尿が橙色ないし赤色をおびることがありますが、ダイオウによるものなので心配ありません。

(2)生薬を用いた製品なので、製品により錠剤の色調が多少異なることがありますが、効果には変わりありません。

保管および取扱い上の注意

ビン入り品、分包品について

(1)小児の手の届かない所に保管すること。

(2)使用期限を過ぎた製品は服用しないこと。

この症状は、服用を一時中止すれば消失するものですが、症状の持続または増強が見られた場合には、他に原因があることも考えられるので、医師、薬剤師または登録販売者に相談していただくための注意です。

5～6日間服用しても症状がよくなる場合は、他に原因があることも考えられます。症状がよくなるまま服用を続けると悪化することも考えられるため、医師、薬剤師または登録販売者に相談していただくための注意です。

瀉下薬（下剤）は、長期間（1ヵ月以上）服用すると習慣になりやすく、しだいに用量を増加しないと効きにくくなる傾向にありますので、長期に連続して服用する場合には、医師、薬剤師または登録販売者に相談していただくための注意です。

共通事項解説〔6〕参照

共通事項解説〔7〕参照

しだいに用量を増加しないと効きにくくなる傾向にありますので、なるべく服用間隔をあけて服用し、1日最大服用量（15歳以上：4錠）を超えないよう注意が必要です。

- ・体の弱っている人は、一般に代謝・排泄機能が衰えているため、本剤の作用が強くあらわれるおそれがあるので注意が必要です。
- ・本剤は、大腸刺激性の緩下成分を含むので月経時の婦人では、骨盤内臓器に充血をきたし経血量を増やすおそれがあるので注意が必要です。

尿は食物などの影響で酸性になったり、アルカリ性になったりするものです。

ダイオウ中の成分により、尿が酸性の時は橙色に、アルカリ性の時は赤色になりますが、本剤の効果には影響ありません。

共通事項解説〔10〕参照

共通事項解説〔14〕参照

(次頁につづく)

【使用上の注意】

【解 説】

共通事項解説はこちら

ビン入り品について

- (1)直射日光の当たらない湿気の少ない涼しい所に密栓して保管すること。
- (2)他の容器に入れ替えないこと（誤用の原因になったり品質が変わる）。
- (3)ビンの中の詰め物は、フタをあけた後はすてること（詰め物を再びビンに入れると湿気を含み品質が変わるものになる。詰め物は、輸送中に錠剤が破損するのを防止するためのものである）。
- (4)服用のつどビンのフタをしっかりとめること（吸湿し品質が変わる）。
- (5)箱とビンの「開封年月日」記入欄に、ビンを開封した日付を記入すること。
- (6)一度開封した後は、品質保持の点から開封日より6ヵ月以内を目安になるべくすみやかに服用すること。

共通事項解説〔9〕参照

共通事項解説〔11〕参照

共通事項解説〔12〕参照

共通事項解説〔13〕参照

共通事項解説〔15〕参照

共通事項解説〔16〕参照

分包品について

- (1)直射日光の当たらない湿気の少ない涼しい所に保管すること。
- (2)1包を分割して服用した残りは、袋の口を折り返して保管し、4日以内に服用すること。

共通事項解説〔9〕参照

1包を分割した場合には、残った医薬品の品質保持の点から、袋の口を折り返したりして、便宜的に保管することがありますが、これも長期間おきますと湿気などで医薬品の変質などの原因になります。もし服用する場合には4日以内に服用してください。